

東京の水産業振興に向けた専門懇談会（第 1 回）議事録

日時：令和 7 年 7 月 29 日（火曜日） 10 時 30 分～12 時 00 分

場所：第一本庁舎 7 階 大会議室

榎園部長	〈第 1 部 開 会〉 それでは只今より、令和 7 年度東京の水産業振興に向けた専門懇談会第 1 回の第 1 部を開催いたします。 私は東京都産業労働局農林水産部長の榎園と申します。 座長が選任されるまでの間、進行役を務めさせていただきます。 本懇談会は東京の水産業を取り巻く情勢が目まぐるしく変化する中、その時々課題等に的確に対応していくため、早急に取り組むべき事項につきまして、専門家の皆様から多角的な視点でご意見をいただき、今後の施策に反映させることを目的としてございます。 本日の委員の皆様の出席状況でございますが、5 名全員の出席をいただいております。 次に資料の確認をさせていただきます。 お手元には、会議次第、資料 1 の委員名簿、資料 2 の本懇談会の設置要綱をお配りしてございます。 その他の会議資料につきましては、お手元のタブレットとモニター画面に表示をいたします。 なお、本日の懇談会はインターネットの同時中継を行います。また、議事録は公開されますのでご了承のほどお願いいたします。 次に、本日ご出席の皆様のご紹介をさせていただきます。 まず委員の皆様について名簿の順にご紹介させていただきます。 浦和委員でございます。 田口委員でございます。 長谷委員でございます。 馬上委員でございます。 和田委員でございます。 なお、長谷委員におかれましては第 2 部でプレゼンターとしてご講演をいただくことになってございます。 またアドバイザーとしてミスターとうきょう漁業、三宅島漁業共同組合組合員西丸船主の西田様が WEB にてご参加をいただいております。よろしくお願いいたします。
------	--

	それでは次に本懇談会の座長の選任を行いたいと存じます。 お配りしております資料2、本懇談会の設置要綱、5の規定に「懇談会には座長を置き、専門家等の中から互選する。」「座長は懇談会を進行する」とございます。 どなたか座長のご推薦をお願いできますでしょうか。
和田委員	はい。
榎園部長	和田委員お願いします。
和田委員	長谷成人委員をお願いしてはいかがかと思います。
榎園部長	ありがとうございます。昨年度も委員としてご尽力をされています長谷委員をご推薦いただきました。皆様いかがでしょうか。 (異議なし) ありがとうございます。では、長谷委員に座長をお願いしたいと存じます。この後の議事進行につきましては、座長をお願いしたいと思います。 よろしくお願いいたします。
長谷座長	はい、ありがとうございます。 改めて長谷でございます。会議が滞りなく円滑に進みますよう皆様のご協力をよろしくお願いいたします。 それでは早速、議事の東京の水産水産業振興に向けた意見交換ですけれども、資料の説明を藤井水産課長からお願いします。
藤井水産課長	水産課長藤井でございます。よろしくお願いいたします。 それでは資料に基づきまして東京の水産業の概要及び意見交換のテーマについてご説明いたします。委員の皆様には事前に資料をお配りしておりますので説明は簡潔に努めます。 まず始めに東京の水産業についてでございます。 東京には東京湾から伊豆諸島、小笠原諸島に至る南北2000kmに亘る海域がございます、東京の島々により支えられている排他的経済水域は我が国全体のおよそ4割を占めております。 東京の水産業の中心は伊豆・小笠原諸島の島しょ部であり、都の水産物のおよそ9割がこのエリアで漁獲されております。 一方、都市化の進む東京湾や多摩川・荒川などの河川でも漁業が営まれておりまして、それぞれ地域ごとに、特色のある水産物が水揚げをされております。

	このような水産物が、各島々ごとに、地域ごとに水揚げをされているという状況でございます。 次に、それぞれの地域ごとの水産業の概要をご説明いたします。 初めに島しょ地域の漁業についてですが、この海域では都の漁業者だけではなく、全国の漁業者も多く操業しております。 都の漁業者につきましては、小型漁船による日帰りの操業が主体であり、主にキンメダイ、カツオ、マグロ、カジキなどの魚類やテングサなどの海藻等を漁獲しております。 次に東京内湾の漁業ですが、東京湾はかつて非常に広い干潟を有しておりまして、養殖のノリや、アサリ、ハマグリ等は全国でも有数の水揚げを誇っております。 その後、高度経済成長期の漁場の縮小などによりまして、水揚げは大きく減少していますが、現在も残された海域でスズキやアナゴなど江戸前の魚を対象とした漁業が営まれております。 次に内水面についてですが、多摩川や荒川などの河川でシジミなどを対象にした漁業が営まれているほか、多摩地域ではマス類の養殖、江戸川区などでは現在も伝統産業である金魚の養殖も行われております。 また水産加工業ですが、伊豆諸島が発祥とされるクサヤの加工や、近年では漁協の女性部などによりまして、特産品の開発製造や学校給食向けの加工なども行われています。 しかし東京の漁業生産量は、クロマグロなど一部漁獲の伸びる魚種はあるものの、海面、内水面、養殖業いずれも長期的に減少傾向にあり、特に海面につきましてはキンメダイなど特定の魚種への依存度が高まっているといった課題もございます。 こうした状況にあって本日の懇談会では見出しにお示ししました4つのテーマに添いましてそれぞれ課題ごとにご提言を賜りたいと考えております。 まず始めに、「資源管理の高度化・安定化」についてです。 多くの他県漁業者や遊漁者も漁場を利用する伊豆諸島などとの海域で、重要魚種のキンメダイや近年漁場が形成されるようになったクロマグロなどについて、漁業者によるルール作りの課題や遊漁者による違法な採捕などへの懸念もある中で、資源管理を着実に進めていくために必要な取組についてご提言を賜りたいと思います。 次に「気候変動に対応した水産業の展開」では、海水温上昇や、漁に出られない日の増加、河川の水量減少など気候変動による水産業への影響が深刻となる中で順応的な漁業生産活動を可能とするための、海況の高度予測や、陸上養殖の取組、藻場の再生・保全などにつきまして、ご提言をいただきたいと考えております。
--	---

	3点目の「水産業の担い手の確保・育成」についてですが、都では令和3年度より漁業就業に関する総合窓口の東京漁業就業センターを立ち上げ、担い手の確保・育成を精力的に進めてまいりました。 しかし、定着率の低さや今後、高齢者層の急速な離職が予想される中、取組の加速や見直しが必要となっており、全国的にも同様の課題が生じているとは思いますが、その中でうまくいっている事例などもご紹介いただきながら、必要な取組につきましてご意見を頂戴したいと思います。 併せまして、漁業者を支える漁業協同組合の経営基盤強化に必要な取組についてもご意見を賜りたいと思います。 最後に、4点目の「東京産水産物の流通促進」では漁獲量や水産物消費が減少する中で、都の主要魚種であるキンメダイや近年漁獲が伸びてきたクロマグロなど東京産水産物の評価、認知度を高めるために必要な取組について、ご意見をいただきたいと思います。 また原料となる魚種の不漁等に直面する水産加工業について、水揚げ魚種の変化に対応した商品開発や消費行動も変化する中で、新たな販路開拓などをどのように進めていけば良いか、ご意見を頂戴したいと考えております。 ご説明は以上となります。 東京の水産業振興に向けまして、専門家の皆様のご議論のほどよろしくお願いをします。
長谷座長	はい、藤井課長、ご説明ありがとうございました。 それでは、今、4つの分野に分けてご説明があったわけですが、委員の皆さんからご発言をお願いしたいと思います。 まず、「資源管理」ということでどうでしょうか。 和田委員からご発言をお願いします。
和田委員	はい、承知しました。和田でございます。 まず、先ほどご説明をいただきました中で、例えば、キンメダイのように地域性の強い魚種では、一旦資源を減らしてしまうとなかなか元に戻らない、そういう特徴がございます。 従いまして、漁場単位でこの資源の状態、例えば漁期ですとか漁場の分布ですとか、あるいは1回の操業でどのくらい獲れるか、専門的にはCPUEと呼んでおりますけれども、そういったものとか、魚体サイズの変化、こういったものをしっかり漁場単位で見ていく必要がある。それからそれに基づいて資源管理を行うわけですが、国で行っておられるTAC制度のように、漁獲量そのものをコントロールするというやり方もあるのですが、まずは漁期とか漁場とかをなるべく制限したり、漁具の数をコ

	ントロールする、また魚体サイズの制限などのいわゆる入口管理、こういったことから始めていくということが漁業の現場との関係においては大事かと感じております。 また、資源によっては、他県船と入り合いで利用するということもあろうかと思えますけれども、先ほど申し上げた資源状態のモニタリング、これは他県船とも連携をして進めていく必要があります。その結果として資源管理を行うにしても共通の管理方策を決めて実施していくということが重要になります。これについては例えば国の資源評価の枠組などを通じて、関係県などへも働きかけをしていくということが大切になってくるかと思えます。 それから漁業のスマート化の一環として、操業状況の記録システムの導入が進んでおります。これは操業の効率化と共に資源管理にも大変有効ではないか、こういった記録を取る、あるいはその記録を関係者で共有化することを通じて、漁業者の皆さん自身が資源管理に参加をするという意味においても、非常に大事なことかと考えます。 こういった取組も、先ほど申し上げたように、関係県で連携して、一緒に進めていくということが大事かと思えます。 加えて、資源管理に関連して、遊漁が最近クロマグロも含めて非常に注目をされているわけですが、遊業船も含めて例えば VMS、ベッセルモニタリングシステムですね、こういったものを搭載して操業位置を把握するというような取組みもだんだん広げていくということも大事であると思えます。 これは漁業の操業管理に加えて、安全確保という点でも効果があると思いますので、ご検討いただければと考えております。 以上です。
長谷座長	ありがとうございました。 本日、アドバイザーということで三宅島から西田さん参加していただいていますけれども、資源管理、現場の声としてどうでしょうか。
西田 アドバイザー	はい、キンメダイに関してなんですが、現状は、各地域が色々な方法で自主的な制限をしている状況です。 その状況で、その制限がどの程度、その資源保護に寄与しているかというのが分かっていないので、お互いに自分たちが1番苦労して制限しているのだと思ってすごく不公平感があるので、その現状の自主的なルールがどの程度の効果があるのか、あるいはないのかというのをきちんと科学的に検証して欲しいというのがあります。
長谷座長	はい、ありがとうございます。

和田委員	資源管理ということなので、私からもちょっと発言させていただきたいのですが、今、西田さん、キンメダイの話もされました。 一都三県中心に長年にわたって、色々のご努力をされてきたということあるわけですが、それについてももう1回、総ざらいして、科学的な目を持って議論を進めていったらいいというような西田さんのご趣旨だったと思いますけど、私も過去もこの懇談会参加させていただいてキンメダイの話を申し上げてきました。 東京都の場合は、漁場の多くを抱えているという、他県とはちょっと違った立場もありますので、その立場を使ったより積極的な取組をお願いしたと思いますし、科学的な検証等を経てということかもしれませんけれども、従来、私が申し上げていたのは、まずは参入自由の状態から許可制への移行ということについてのリーダーシップを取っていただけたらいいのではないかとこのことを申し上げておりましたので、引き続きご検討いただけたらと思います。 もう1点は、クロマグロについては、和田委員からも管理についてのご発言がありましたけれども、幸いなことにというか、クロマグロについての資源管理はうまくいって資源は増加傾向ということで、東京都に対する割当量も増えているという状況で、そのこと自体はプラスに捉えてよい話だと思いますが、同時に遊漁との関係・管理をしっかりやっていく上で、遊漁もきちんと参加してもらおうということが必要になってきております。 そういう中で、マグロ遊漁の届出制というものが、始まっていきますので、そうすると広い海の上の中でいかにルールを守ってもらうかということが非常に大事になってくると思いますので、指導とか取り締まりについての都としての体制強化というものも、これからすごく求められていくのではないかと考えておりますので、その点もご検討いただきたいと思います。 資源管理ですけども、他の方いかがですか。よろしいですか。時間があればまた後からお聞きできるかもしれません。 2つ目の「気候変動」について、に移っていききたいと思います。 気候変動も和田委員、ご専門ということでよろしくお願いします。 はい、承知いたしました。 皆さんもご案内のように、最近2017年の夏から7年半、大方8年間に亘って続いた黒潮大蛇行が終わったと言いながら、今再び不安定な流れ方をしています。 東京都の特に伊豆諸島の海域では、やはり黒潮の流れ方がどうなるかというのは非常に影響が大きい。
-------------	---

それから小笠原の方に行きますと、これは黒潮というよりはその南側に広がる亜熱帯域の水の動き、あるいはその性質の変化、これが重要になってまいります。

しかしながら、現状では、気候変動も進む中で、黒潮の流れ方や亜熱帯域の海洋環境を中長期にわたって定量的に予測をすることは非常に難しい状況にあります。そのためここでも問題提起されておりますが、順応的な漁業生産活動を考えていくということは、定量的にはなかなか難しいところがあります。一方で、中長期的な黒潮や亜熱帯域の循環の変動の様子、それに対して水産資源がどういう風に反応するかについては、これまでの知見が蓄積されています。そこで、それをベースに何通りかケーススタディをやって、黒潮や亜熱帯循環がこうなった時には、水産資源はこう変化するだろうからこういう漁獲の方針を考えたらどうかということを設定して、年々の海洋や資源の状況のモニタリングや、新しい知見によって適宜修正していくところから始めてはどうかと思います。

短期的な漁海況予測については、近年、衛星情報の活用やモデルを使っての予測などにより非常に精度が上がってきています。その一方で、ご案内の通り、最近では温暖化に伴って、太平洋側での台風の発生海域がより北方あるいは東の方向にシフトしており、伊豆・小笠原諸島や関東沿岸に台風が直接的に襲撃するリスクが高まっております。このため、漁海況情報の提供にあたっては、今後は海上気象情報の提供について、今まで以上に意識をして進めていく必要があるのではないかと考えております。

それから、問題提起の中で、陸上養殖の話も出ておりましたが、陸上養殖では、運用コストの中で温度調節のコストが大きな部分を占めております。

東京都の海域を見ますと、島しょ地域は元々亜熱帯域ですし、これからさらに水温の上昇も予想されます。そこで積極的に亜熱帯性の生物種、例えばハタ類などを選んで対応していくということが必要ではないかと考えます。

また島しょ地域で陸上養殖をやるとすると、施設の大きさもコンパクトなものを考えていく必要があります。このため、あまり動き回らないもの、例えば甲殻類とか貝類を対象種として選んでいくことも考える必要があると思います。

それから、後のテーマにも関わってくるのですが、生産したものがどのような形で流通していくか、売れるか、マーケットを想定しながら対象種を選んでいくことも必要かと考えます。

さらに、今、東京都でも進めておられると伺っております。

操業情報の記録システムの導入は、先ほど申し上げましたように水産資源の分布・回遊等に関する情報を収集する上で有効であると同時に、漁業者の

長谷座長	皆さん自らが資源評価や資源管理に参加されて、肌で感じておられることをフィードバックしていく糸口にもなりますので、是非発展させていただきたいと考えております。 私からは以上です。 はい、ありがとうございました。 気候変動ということで私の方からもお話しさせていただきたいと思いますが、和田委員の方からかなり網羅的にお話あったので、ほとんど同じようなことかと思っておりますが、本当に、漁業だけでなく連日の猛暑で、もう都民も皆さんももうへばってるぐらいな感じだと思いますけど、漁業はその海という現場で、あるいは川という現場で、気候変動・水温上昇等本当に、もろに影響を受けているということだと思います。 漁業の方は、どうしてもその変化に順応していかざるを得ないということではあります。 そういう中で、例えば施設面なんかもですね、従来の魚種に対応した色々な施設整備施策を行ってきたわけですけども、そういうものについても否応なくこう変わってってしまうということに対して、必要な見直しをしていく、作り直していくというような観点が必要かということでもあります。 あとはただ順応する、これも1つの順応かもしれませんが、磯焼けの問題なんかも本当に深刻だと思っておりますが、否応なく海藻類なんかもこう変わっていかざるを得ない、種も変わっていかざるを得ないみたいなこともあると思いますので、そういうことについての研究面でもですね、手を抜かず継続して、考えていっていただけたら良いと思います。 もう1つ、どうしてもその海が変わってしまうのに合わせるということなのですが、もう1つその先の話として陸上養殖ということで、より影響の少ない陸上養殖というものについても、和田委員の方からも甲殻類だ貝類だというようなお話もありましたけども、そういうことについての取組もすごく大事になってきているのだろうなと思っております。 はい、気候変動なんですけども、その他の委員の方いかがでしょうか。 ご意見でも良いし、先ほどの藤井課長の説明の質問があれば質問でも良いのだと思いますけども、どうですか。 西田さんもいいですか。この部分は。 外洋域の話在先ほどはさせていただいたので、内湾域のことについても、一言コメントさせていただきたいと思います。 ご案内の通り、これまで、大阪湾を含めた瀬戸内海、伊勢・三河湾、東京湾では、陸域からの窒素やリンの負荷の総量規制を行っており、表中層の水
和田委員	

	質は相当改善され、赤潮も減ってきました。ところが、これまでの有機物の堆積などによって底層の環境がなかなか改善されず、東京湾をはじめとして、夏になると貧酸素水塊が発生する状況が続いております。 一方で、瀬戸内海や伊勢・三河湾では、アサリなどの二枚貝やイカナゴなどの魚類の生産量が最近非常に低下しており、窒素やリンの排出規制により栄養塩が不足したために、海域の餌料生物の生産が低下したことが背景にあるとの指摘があります。 綺麗な海と豊かな海のバランスが課題となっており、この問題を考えていく上で、東京都からのご説明にもありましたが、藻場・干潟を計画的に造成していくことは有効な対策になると考えます。藻場・干潟は、陸域から入ってきた窒素やリンなどの有機物を1つのバッファーとして一旦受け止めて、それから徐々にそれを海域に出していく役割を果たしていることがシミュレーションを含めた調査研究で明らかになってきております。 東京都は、東京湾においては、限られた場所で限られた生物種を対象に操業しておられるわけですが、東京湾自体が、本来は生産性が大変高い海域であり、これからもっと発展させていける海域であると思っております。漁場環境保全の取組みについても、千葉県あるいは神奈川県と連携されて、お取組みいただければと思います。 以上です。
長谷座長	はい、ありがとうございました。 そうしましたら、3番目のテーマであります「担い手確保・育成」についてなのですからどうでしょうか。馬上さん。
馬上委員	はい。漁師.jpの馬上と申します。よろしくお願いいたします。 私ども漁師.jpは全国を活動範囲として、漁業の担い手確保と育成に特化して活動している日本で唯一の団体となっております。 漁業就業支援フェアを東京、大阪、福岡で開催しており、これまで20年を超え開催回数も100回を超えております。 東京フェアにはコロナ禍以前には450人が来場してきただけですが、コロナ禍以降になりますと150人程度と1/3に来場者も減ってしまっていて、来場者確保に苦労しているところです。 先日、7月21日に開催しました東京フェアでは、167人にご来場いただき、そのうち35%にあたる59人が、小学生から大学生までの若い世代でした。 来場者の平均年齢も30歳と非常に若い層が多く、水産高校や普通高校の生徒さんもいらっしゃいますけれども、小学生だったり、大学生も増加傾向にございます。

	東京都さんにもフェアに出展いただいておりますけども、フェアの中で東京、千葉、神奈川といった近隣地域はやはり非常に人気を集めています。 東京都の漁業は 20t 以下、1 人から 2 人の小型漁船が大半とのことですが、フェアの会場には釣りが好きな方なども多く見えますし、独立して漁業をしたいという方も多く、離島での暮らしに憧れる方々も東京都の話聞きに行きたいということで姿が見受けられています。 おそらく西田さんも東京フェアに参加いただいて漁師になったという方です。 今年の東京フェアの面談数としては平均で 5.1 人でしたけれども、東京都の出展団体は父島の 11 人を始め、いずれも平均を上回る実績を上げているので、人気ブースと言えます。 憧れだけでは続かないという声も聞きますけれども、小笠原諸島はフェアの開始当初から出展されており、島の漁師の約 9 割が移住の漁師さんということで、長年地域を挙げた取組により移住しやすい島で、定着も進んでいるように思います。 昨年の年末に、BS 朝日の「魚が食べたい」という番組、小笠原が 2 時間スペシャルで放送されました。 実はこの番組のディレクターの方が、フェアに取材先を探すためにご来場くださいましたので、番組になった折にはフェアの PR をして欲しいということでお願いしておりましたら、島を取材する時にフェアの出身の漁師さんがたくさんいらしたということで、今年の 2 月に開催したフェアのことも番組内で、ご紹介をいただくことができました。 来場者数は減少傾向にあるものの漁師になりたい、また小さな頃から漁師になるのが憧れでしたという方は確実に一定数いらっしゃいます。 そうした方々にフェアを知っていただいてご来場いただき、面談を経て各地の漁師になっていくことが、重要かと思います。 東京都の漁業においても近場の島であれば、メディアの方の取材も行きやすい場所もあると思いますので、是非、東京都様からもメディアの方に、マスコミの方に働きかけをしていただいたり、あとは取材対象となる漁業者さんをリストアップして進めていただければ、私どもへの問い合わせがあった時にもご紹介できるかと思います。 また近年、若者へのアプローチとしては SNS での発信が効果的と言われています。この SNS での発信は継続も重要ですので、投稿の仕方やちょっとしたコツなどの講習会の開催、また専門家による導入の支援などが必要なのではないかと感じています。 また、いくら魅力的な発信をしても現場の環境が整っていなければ、せっかく就業しても定着にはつながっていきません。 定着に向けた講習会も必要だと考えます。
--	--

	先ほどフェアには学生さんの来場が増えてきているという話をしましたが、新卒者をそもそも外部から入れたことがないといった方に突然10代の方、20代前半の方が来た時の対応というのはなかなか戸惑うこともあるかと思います。 若い世代の方の考え方、受け入れ方を地域全体で共有して理解を深めることが重要です。 また、当たり前とされてきたことが変化しつつあります。 働き方改革などが進んでいる現代において、漁師さんにもこうした働き方改革の意識を学んでいただくような講習会も必要なのではないかと思います。 今までの離職の理由を整理して、どうすれば続けていけるのか、改善できることはないのかといったことを地域で話し合うことも非常に重要です。 離職の理由の中に多いのはやはり人間関係だったり、パワハラや地域に馴染めないということもあります。 どの産業も今人手不足ということでは、色々な産業と人を取り合っていかななくてはいけない中です。 漁師の世界では当たり前という考え方ではなく、一般の企業でも実施しているようなパワハラ講習会の開催も検討する必要があるかと思います。 働き方改革や漁業者の意識改革を進め、若者が入りやすい、長く働きたいという選ばれる地域になること、そしてそういったことで初めて、SNS投稿の効果が最大限発揮されるのではないかと思います。 フェアの会場では今年ポジティブアクションということで女性の受け入れの推進を実施してきました。 やはり女性を受け入れる動きは機械化や設備的なところ、ハード面、ソフト面、両面において労働環境全体の改善につながる側面があると思います。 こうした環境が整えば結果として男性の方にも、増加につながる、定着が進むという相乗効果もございます。 今後女性がうまく活躍できる地域になるかどうかというところは、地域にとって大きな強みになるところが予想されています。 フェアに来られる方は一般の社会人の方、また保護者の方と一緒に来られる方も多いです。 そうした方々が驚かれるのが出展団体の社会保険の整備の遅れです。 サラリーマンからすると、収入が不安定な上に国民健康保険や厚生年金に自分で加入しなければいけないというのは非常に負担感があります。 新規就業者の方が安定して生活を送れるよう、厚生年金や社会保険への加入の促進をするための情報提供や、加入に対する経済的支援、例えば新規就業者の社会保険料の補助や加入手続きに関する支援など必要ではないかと思っています。
--	--

長谷座長	私は水産高校にも多く訪問しておりまして、大島には海洋高校ございます。こちらにも進路ガイダンスの時間にお邪魔しまして、漁業のことを直接お話ししてきました。 大島の海洋高校には、東京 23 区出身の方が中学生の段階で進路を決め、入学と同時に寮生活をしている方、そういった方の多くは魚や海に非常に興味がございます。 毎年漁師になりたいという生徒もおりますし、先生方も非常に熱心です。 中学生に対し水産高校をまず知ってもらい、そして入学していただくことで将来的に漁師や漁業に関わる仕事に就く人材、地域との関係人口を増やしていく意味でも、非常に重要な取組だと考えています。 小中学生へのキャリア教育だったり、出前授業、こうしたことも有効かと思います。 私からは以上になります。 ありがとうございました。 馬上さんが言われた「魚が食べたい」、私も見ましたが、とてもポジティブな感じで、伝わってきたなと思ってみました。 はい。田口委員にもお聞きしたいのですが、フェア繋がり、まず西田さんのお話、聞かせていただけますか。
西田 アドバイザー	はい。私も 10 年前ぐらいに東京で行われた漁業フェアに参加して、そこから漁業研修生制度を使って、船を、漁師として独立したのですが、現在は昨年より漁業研修生を受け入れて指導する側としてやっています。 三宅島の漁業研修生の定着率は 6 割近くで、比較的成功している方であると思うのですが、まだまだ全然手探り状態で、なので先ほど馬上委員が言われたような受け入れ漁師に向けた講習会だったり、受け入れ漁師同士の意見交換会などがあれば嬉しいと思います。
長谷座長	はい、ありがとうございました。 では、お待たせしました。田口委員よろしくお願いします。
田口委員	農林中金総合研究所の田口です。 2025 年は国連が定めた国際協同組合年であり、この年に協同組合の関係者としてこの場で話をできることを光栄に思っています。 国連は協同組合が組合員の生業だけでなく地域へ貢献する社会事業体と評価しています。また、各国政府や関係機関に対しては協同組合の発展を支援することを要請しています。

	日本の漁業協同組合や水産加工協同組合は魚食文化の伝承、また河川海域の生態系の保全といった多くのことをやっています。 その取組はいずれもあまり認知されてこなかったものの非常に重要なことで、また長期的に続いているということも重要なことだと私は思っています。 東京都は漁業協同組合の重要性を認識し、漁協の経営改善を進めるための新たな職員を配置しました。この点に関して3つお話ししたいと思います。 1つは信用金庫の業務提携のお話です。 神奈川県は相模信用金庫、平塚信用金庫、神奈川信用金庫はそれぞれの独立性を堅持しつつスケールメリットというものを出すために業務提携しています。 業務提携委員会を設置するとともに業務ごとに専門部会を組織しています。この取組の中で階層別の研修を合同で開催したり、あるいは利用者向けの販促資材というものを共通化したりというようなことが生まれてきています。 漁業協同組合においては例えば事務作業の共有化というようなものを検討する余地があるのではないかと考えています。 例えばなんですけれども、このように事務作業が共有化することによって、ある漁業協同組合が繁忙期に、別の漁業協同組合の職員が応援に行くというようなことが可能になるかもしれません。 これは繁忙期が重ならなければ可能なのですけれども、実際にこういうことができるのかというのを検証する必要はあると思っています。 2番目なのですけれども、同じ市町村の協同組合が連携することで、より取組が進化するというような事例が増えてきています。 協同組合間協同というような言葉だったり、協同組合間連携というような言葉で言われておりますけれども、例えば農協の直売所に漁協が出荷するとか、あるいはその反対であるとか、東京都であれば、JA東京グループがアグリパークを作っていますので、そこに漁協さんが出荷するということが可能だと思いますし、実際その例を私は見ております。 また、漁協の産業廃棄物みたいにされている貝殻等というのを土壌改良剤として農協が使うというような事例も実際にあります。 さらに、農業協同組合を定年退職した人が漁協の職員となってまた経験と知識を生かすというようなことも珍しくありません。 最後なのですけれども、漁業協同組合の人材育成についてお話ししたいと思います。 全国漁業協同組合学校は、寄宿制というのを基本としておりますけれども、漁協の職員に対して販売事業研修などの階層別研修も提供しています。
--	--

	2026 年からはオンラインで研修会を行うことが検討されており、もしこれ が実現されるのであれば漁業協同組合の職員の方が、負担感がなく研修に 参加することが可能になると思われます。 また兵庫県では将来の漁協の人材育成のために 2005 年から大輪田塾とい うものを作っています。同塾では兵庫県の漁業協同組合連合会及び兵庫県水 産課が主体となって設置したものですけれども、学ぶのは若手漁業者だけ でなく漁協の職員であったり、系統団体の職員です。 大学のような講座がありまして、様々な専門家の講義を受けることがで きますし、単位も取得できるという形になります。 20 年も経てば OB 会、OG 会もできまして、その人脈を通じて A 漁協に B 漁協の人たちがお話を聞きに行くというような交流も盛んになっていま す。 とりあえずは漁協の職員の方のお話についてはこれで一旦終わらせていた だきます。
長谷座長	ありがとうございました。 最後なのですが、流通促進についてということで、これについては浦 和さんお願いします。
浦和委員	東京都水産物卸売業者協会専務理事の浦和と申します。 私は、豊洲の市場を初めとする東京の水産の市場の卸売会社の組合、協会 の専務理事をやっておりまして、豊洲市場に常駐しています。 生鮮水産物流通の中核としての豊洲市場という立場から「東京の魚」とい うのはどうなのだろうという部分をお話をさせていただきます。 市場流通の立場から見ますと、東京の魚というのは、大きく分けて 4 種類 あります。 まず 1 つが伊豆七島ですね、大島、新島、八丈島、式根島、三宅島等島周 りの魚といわれます。歴史的には八丈の樽カツオや、タカベ等ですね。あと は、今、キンメが非常に多くなって、豊洲市場の入荷で見るとキンメダイ一 辺倒的になっているところもあります。 その他にもメダイだとかクロムツ、アカイカだとかですね。一般的に漁船 が小型であるため、日戻りの漁船が多く、そのため、鮮度的には抜群にいい ものが来るという評価があります。ただ残念なのは漁船が島に戻ってくるわ けですから、そこから発送する時に、海が時化（しけ）てしまうと魚が豊洲 市場等に持ってこられないというリスクがありますが、元々評価的には非常 に高い魚であります。 次に小笠原諸島付近で漁獲された魚です。こちらは非常に多種多様な南 方系の魚です。オナガダイ、ハタ類、アオダイとか、フエダイの仲間だと

	か、多様な使い方ができる魚、特に昨今では中華料理の食材として、輸出でも非常に評価の高いものとなっています。 もう1つが東京湾内湾の魚です。こちらは、築地市場時代からですね、非常に馴染みが深く、アナゴやスズキ、活魚で五トン未満の小型漁船で持ってきて、直接、築地市場の時には水揚げをして、そちらで捌いたり、あるいは活魚のままセリ販売したりというような魚です。豊洲市場においても、この東京湾の魚というのは同じように新しい栈橋で水揚げすることもできる状況になっております。 最後に、もう1つが江戸川や荒川等の河川と内水面養殖です。河川については一時ずっとダメだったのですが、最近は水質もだいぶ改善し、シジミとかウナギとか冬の資源として無視できないものになっております。豊洲市場においても東京産シジミなんかも入ってきている状況です。あとはニジマスやアユ等、内水面です。養殖業があるというそんなようなものです。 以上のように東京の魚はその用途がどれも業務用のものが非常に多く、元々セールの仕方によっては高価格で取引できるポテンシャルの高い魚とすることができます。外食を初めとして、なくてはならないと言うのですか、高価格の付く魚が多いということは、言えることだと思います。 従って、安定的にある程度市場に入荷してくれば、認知度はもちろん上がってくる、そして評価も高くなってくると思います。 それとあとブランド化という話がございますが、これについて本当に気を付けなければいけないのは、定義をしっかりと作っていくことです。 産地によって色々なブランドがございますでしょう。定義をちゃんとしておかないと、産地が同じでも、様々な品質の魚が漁獲されてくるのが普通です。品質定義も含めて、しっかりと規定していくことが重要です。このことをしっかりとしておかないと、ブランドの信用が維持できず長続きしなくなってしまう。天然魚は画一化された工業製品と違うので、ブランド化するのならそのブランドの品質の定義をよく考えていただきたい。 もう1つだけ、先ほどの資源管理の件でTACの件ですね。 いよいよ流通適正化法、これが来年の4月から施行されます。 その中で、クロマグロについては、産地から我々流通業者も含めてちゃんと伝達する事項がしっかり決まってきます。 で、この辺について資源管理をすると共に、しっかりとそれを守っていただきながら、やっていかなければいけないという部分で流通業者も含めて、これからこの辺関与していきますので、産地の漁業者の方々がまず、TAC報告をしっかりといただくことが重要であります。 以上でございます。
--	---

長谷座長	はい、ありがとうございます。 資源管理と流通とかなりこう密切に関係してくる時代になってきております。では、田口委員よろしく願います。
田口委員	私もちょっとブランド化のことお話ししたいのですが、価格を他県と比べた図表を見たのですけれども、例えばブランド化する背景に氷とか鮮度とかというような新しい投資をするわけですから、それを合わせて手取りがどうかということを考えないとブランド化の意味がないのかと思っています。 それともう1つ、先ほどお話のブランドの定義をしっかりと、本当にその通りだと思うのですけれども、それにあたってはやはり漁協さんがしっかりですね、鮮度管理をこうするからこういう風に組合の方に協力していただくというようなことを伝えるというのが大事だと思います。 それと合わせてなんですけれども、現在、プライドフィッシュというものが全国的に展開されておりまして、東京都を見ると春のトコブシのみなのですが、例えばキンメダイを皆さんがそんなに自慢、自信を持っているのであれば、それをきちんと伝えるべきだと思うのです。 稲取キンメとか銚子キンメなども私、見させていただきましたが、手を触れないとかあるいは産地についたら綺麗な赤が出るとか非常に気を使って、それは皆さん組合の方が勉強してきた成果があの価格に反映されているのだろうと思っています。 その勉強とか先進事例については、全国青年・女性漁業者交流大会でノウハウというのが共有されていますので、是非、東京都の方もそれを目指して漁業者の甲子園と言われていますから、そこで農林水産大臣賞でしたか、それを取るような意気込みで頑張りたいと思っていますし、その基盤としてなののですけれども、青年部というのがあれば、島々の漁業者が交流することも可能になると思っています。 最後、ちょっと短いのですが、漁業者の経営能力については、私は京都府の水産事務所が開催する経営力向上講座の講師をコロナ前に2年間務めさせていただきました。 その中でまず営業簿を作成して経営計画を立てるという重要性を伝えてきました。当時は確定申告書からデータを拾って経営計画を作成するという風な流れでしたが、現在、海の状態が変わる中で漁場近くの場合の海水温、気温、降水量といったものを気象庁のデータから落として、その上で漁業者が見てきたものを、定性情報を合わせるということで営業簿を作ることの方が漁業者の関心に近いのかと思っています。

長谷座長	漁業者自体はスポーツの選手だとすると水産普及員はコーチみたいなものなので、そのコーチの人についても、恒久的に配置していただければと思っています。 以上です。 はい、ありがとうございました。 限られた時間でしたけれども、一通りご提案とご議論をいただきました。 本日ご提案いただいた内容を事務局で短期的なもの、長期的なものに整理していただいて、今後の施策の検討に生かしていただけるようお願いしたいと思います。 では事務局にお返しいたします。
榎園部長	はい、長谷座長、承知いたしました。どうもありがとうございました。 次回、10月に開催予定の第2回懇談会では、本日いただきました、ご意見、ご提案を踏まえまして、検討の上、都としての今後の水産業振興の方向性の案を作成いたしまして、ご説明できればと考えてございます。 それでは、東京の水産業振興に向けた専門懇談会第1回第1部を閉会いたします。続きまして、長谷座長のご講演をいただく第2部を11時40分から開催をしたいと存じます。 恐縮ですが、皆様には11時半頃までにはご着席のほどお願いできればと考えてございます。それでは暫時休憩といたします。どうもありがとうございました。 〈第1部 終了〉 〈第2部 開 会〉
榎園部長	それでは只今から東京の水産業振興に向けた専門懇談会第1回第2部を開催いたします。 それでは始めに小池知事からご挨拶申し上げます。
小池知事	皆様、おはようございます。第1部で様々なご議論を頂いたと伺っております。ご参加いただき、誠にありがとうございます。 本日、東京の水産業の振興ということで、専門の皆様方にお集まりいただいています。

榎園部長	オンラインで西田さん、お元気そうで何よりです。はい、おめでとうございます。 さて、伊豆・小笠原諸島、まずこちらの地域から申し上げますと、水産業、大変活発でございますが、ただ海水温の上昇がこここのところ続いているということで、この20年のスパンで見ますと、漁獲量がなんと半減していると、気候変動の影響などによりまして、状況は一層深刻化しているということでもあります。 目を転じまして、多摩地域でございますが、大変水にも恵まれておりますが、ゲリラ豪雨の影響に加えまして、清流の水量が減っておりまして、その結果、アユ・ヤマメなどの生育環境が悪化している状況であります。 このように、東京の水産業が大きな課題に直面する中で、皆様方、豊富な知識、ご経験を有しておられる皆様方からお力添えをいただけるということは、大変心強いものがございます。 都におきましては、今年度、気候変動に左右されないで、そして安定的に生産が可能な陸上での養殖の取組に思い切って踏み出していこうということでございます。また水産資源の持続的利用に向けました資源管理の推進、そして近年漁獲量が増えておりますクロマグロのブランド化にも取り組みたいと考えております。 また、一方で脱炭素化という大きな課題がございます。 そのために再エネを利活用する、その切り札といたしまして期待されているのが「洋上風力発電」でございます。こちらについては伊豆諸島沖の海域が、準備区域に指定をされているところでございます。洋上風力発電の実装につきましては、漁業関係者の皆様のご理解・ご協力が不可欠でございますので、この点についてもしっかりと議論を重ねていきたいと考えております。 この後でございますけれども、今申し上げました漁業と洋上風力発電をセットにいたしまして、これをテーマにして、長谷（はせ）委員からご発表いただけるとのことでございます。 よろしくお願いいたします。 漁業者が減少していること、消費者が魚離れを起こしている、そういった課題に対応しながら、持続可能な社会の実現に向けまして、一緒に知恵を絞り、必要な取組を進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします申し上げます。ありがとうございます。 ありがとうございました。本日は、5名の委員全員にご出席をいただきありがとうございます。事務局から名簿順にお名前の紹介をさせていただきます。 まず始めに浦和栄助委員でございます。 田口さつき委員でございます。
------	--

	長谷成人委員でございます。 長谷委員は座長を務められ、この後プレゼンターとしてもご発表をいただきます。 馬上敦子委員でございます。 和田時夫委員でございます。 また、モニターの方になりますがアドバイザーとしてミスター東京漁業、三宅島漁業協同組合組合員、西丸船主の西田圭志様にウェブ参加をいただいております。 よろしくお願いいたします。
榎園部長	それでは早速ですが、長谷様より「漁業と洋上風力発電」についてのプレゼンテーション発表を頂戴いたします。よろしくお願いいたします。
長谷座長	よろしくお願いいたします。知事さんのお話にもあったことですが、テーマが大きいのですが、持ち時間 10 分ということで早口になってしまいうこと、ご容赦いただきたいと思います。 まず洋上風力発電導入の意義ということなのですが、もう連日の猛暑でありますけれども、知事さんのお話にもありましたように漁業者こそ、水温上昇などその影響をもうすでもろに受けている人たちであります。 トランプ政権の登場など逆方向の動きありますけれども、再エネは重要ということについて漁業界含め、疑いはないと思っております。 その他、自国産のエネルギーを日本がちゃんと持つこと、様々な経済効果といったものも期待されます。 従来の海洋での開発行為なのですが、損害を受ける漁業者に対する事前の補償というものが行われておりました。 この写真は諫早なのですが、その他東京湾を初めとする埋立てなどによって、魚の生育に重要な藻場や干潟が大量に失われただけでなく、漁業界内部の対立だとか、補償金を巡るトラブルだとか批判も生まれたわけがあります。 このような経験あるいは反省を踏まえまして、洋上風力の場合は、埋立とは違って海が残りますから、2013 年なのですが、海洋産業研究会が漁業補償から漁業協調へと、お互いにウィンウィンの関係をという提言を出されました。 風車施設に魚を集める魚礁効果があることや保守点検に地元のその漁船を雇うといったようなことで、漁業者側にもメリットを提供できるという内容です。 ちなみにこの協会、今、海洋産業研究振興協会ということで、私はその顧問もやらせていただいているという関係です。このような議論の延長上に

	2018 年末、再エネ海域利用法が成立し、漁業に支障が及ばないことが見込まれる水域で事業を行うということが法定されました。 このことはどういうことかということ、事前の補償なしに水域調整を行うということを意味しますので、用地買収等を伴う一般的な開発事業と大きな違いがあるということでもあります。 これは法律の流れですけれども、国や都道府県市町村の他、漁業団体等の利害関係者を集めた協議会で、漁業振興に使う協力金の額とか内容なども議論して支障が及ぶとは認められない水域を見定めて促進区域になり、事業者が公募され運転開始という流れになります。 この左側から 2 番目の準備区域に今回、伊豆諸島が位置づけられたわけですが、次の有望区域に進むためには、下の枠にありますように利害関係者を特定して、協議会を開始することについて同意を得ることが条件になってまいります。これは全国での案件の状況、促進区域、有望区域、準備区域の別に示した図ということでもあります。 そうなってくると、誰が利害関係者かということになってまいります。それが肝です。 まず、事業によって操業ができなくなるとか制限される漁業者、これはもう当然、利害関係者ということですが、その施設ができることなどによって、対象の魚に悪影響が生じて、漁獲量が減ってしまうというようなことに懸念、不安を持つ漁業者も利害関係者ということになります。 漁業には、様々な漁法、種類があります。 洋上風力発電との相性も様々です。 ①ですけど、動き回らない魚を獲る漁業の場合で、そうすると魚礁効果や、保守点検で雇用しますということで、ウィンウィンの形にしやすいです。 ②は定置網のように、例えばブリとかですけども、泳いでくる魚を待つて獲る漁業です。そうすると、魚の通り道に風車がこう建つと、魚の来遊が阻害されてしまうのではないかという懸念が出やすいです。 例えば、先ほどあった準備段階案件の先輩格ですけど、福井県のあわら沖や佐賀県の唐津沖の案件は、そういうその漁業者から懸念が出て、それに対して有効な回答ができていないためにですね、有望区域への格上げというか進めずに今いるというようなことが起こっています。 最後の沖合漁業については、風車となかなか物理的空間的に共存できないという話がございます。 では、伊豆諸島沖はというと、この水域は当然、島の漁業者がおられるわけですが、千葉、神奈川、静岡初め遠くは九州や四国からの漁業者も操業しているという海になります。
--	--

ここで、沖合漁業の例、2つご紹介すると、マグロのはえ縄漁業だと、縄の長さが150kmあるということなので、途中で風車が立ってしまうと操業ができなくなってしまうというような話です。

それから、大中型まき網、まき網なのですけど、網の長さが2km弱です。

深さ250mで、都庁も巻けちゃうぐらいの大きな網を使って操業しますので、風車群の中では操業できないということになってまいります。

これはですね、長崎県の壱岐の例なのですが、島内の漁業者を集めて2年間の事業で候補エリアを決めたのですね。

候補エリアを決めたのですが、その候補エリアで操業する島の外の漁業者の理解が得られなかっただけでなく、防衛省からもレーダーの関係でここには建ててくれるなという話が後から出てきまして、検討が頓挫しているというようなことです。

私もここに招かれて話をしたのですが、その時点で環境省からは、島の周りは国定公園なので、ここは対象外にしようという話もあり、その島の人たちが、自分たちはほとんど操業しないここならと言って、こう水域を絞っていったものですから、自分の庭先に建てずに人が使っているところにといったら、なかなか理解は得られませんよというお話をした記憶がありますが、そういう状況で、今、頓挫しているということでございます。

一方、これ同じ長崎なのですけど、五島市です。

同じ島しょですし、浮体式の案件なので参考になると思います。ここの特徴は長い助走期間があったことで、2010年から1本の風車ですけど環境省の実証試験がありまして漁業者も洋上風力とはこういうことかというイメージを持ちながら検討が進められたことが、ゴールにつながったと思います。

とはいえ、島外の関係漁業者の理解を得るのは相当大変だったという話を、あちこち回られたという話を市長さんや担当者からお聞きしたのがこの話です。

では、沖合漁業とどうすればいいかということをお話ししますが、この内容は、私の意見というだけではなくて、今年になって出された三菱総研の提言ですとか、水産業界の政府要望などにも反映されている考え方ということでお聞きいただきたいのですが、まず上の方1番目として、先ほど申し上げたように風車とは物理的、空間的に共存できないので漁場との棲み分けをしてくださいというのが基本的な要求になります。

それから次に、広い水域で操業する沖合漁業ですが、個々の計画についての情報だけで諾否の判断ができませんということを言われます。

操業水域のほんの一部じゃないですかと思われるかもしれないのですが、類似の話が全国で色々持ち上がってきている状況で、全体の話が分

からないまま判断の切り売りはできませんということで、国に対して全体像を示して欲しいということを言っておられます。

3 番目に、そういうことの中で、さらに棲み分けをしたとしても魚の回遊への悪影響への懸念、不安というものはどうしても残っていくということがあります。ではどうするかということなのですから、下の方の①②③ですが、まずあの風況とか水深とかのデータに加えて漁業操業実態のデータを重ね合わせて、調整の候補になり得る水域を抽出する棲み分け作業というのが先決だと思います。

その上で、外交防衛などの観点から、問題となる水域を除外します。

この作業は、政府内部でなければできない作業になります。

この結果を「海しる」と言われる海洋状況表示システムの地図上に示せば、漁業者だけでなく事業者にとっても事業についての予見性が格段に上がると思います。

これこそ海洋基本計画に、海洋空間計画のことが書いてあるのですけれど、これこそその効用だと思います。

3 番目の話としては、今まで風車ありませんから風車群が建つことによって魚の回遊にどう影響するのかとの知見が決定的に不足しています。

どんな影響があるか分からないけど賛成してくださいと言われて、賛成できる人はなかなかいないわけなので、そういうことがあるものですから、この問題については昨年、私と和田委員と参加した内閣府の事業で、こういう調査手法でやれますということを提示しています。

それを、そういうものを踏まえていただいて、国主導での知見の集積だとかモニタリング影響評価について、中立的な専門家がアドバイスするか、漁業者、企業任せにしないで、さらには不測の悪影響が出てしまった場合の救済支援の仕組みだとか、そういうものを企業側も用意することによって漁業者の懸念、不安を軽減していく必要があります、ということです。

これ実は去年の秋に水産庁が大臣許可漁業の操業はここでやっていますというようなデータを出しています。

こういうデータを使って早く棲み分けや全体像の提示を進めていく必要があると思います。

以上の考えに基づいて、では伊豆諸島沖は、ということですが、この水域は申し上げたように関係漁業者が多く、漁法も多様ですから先行案件と比べて、調整の難易度というのは、最高度に高い水域だと思いますけれども、1 番としてはまずは棲み分けの作業です。都庁を中心に関係県だとか、それから水産庁とその作業をする必要があると思います。

2 番目の話としては、外交防衛などの観点の調整とかですね、海洋状況表示システムでの可視化といったものは国にしっかり取り組んでもらう必要があります。

	3 番目ですけれど、魚群行動への影響度合の知見集積について、これ、国主導でもっとしっかり取り組みということで、都としても応援していただければありがたいと思います。 最後に、私が考える業者との調整の要諦ということでお話しますが、まずは理解を求める相手の操業、経営、あるいは心情みたいなものについて理解することですし、情報はオープンにということです。 プレス発表したからとか、ホームページに載せたからということで決して漁業者に伝わるとっては間違いなので、丁寧に丁寧にということだと思います。 相手の身になった丁寧な対応ということで、急がば回れということでもあります。情報の扱いの話ですけど、聞いていないというのが、こういう問題で話がこじれる典型的なパターンなのですね。 で、壱岐の例をご紹介しましたが、自治体がまず地元の関係者から意見集約するというのは、ある意味自然だし、当然のことだと思うのですが、そこでの結論を結論ありきで他所の地域の人に持っていくと、反発されるだけということです。 ボタンを掛け違えて、もう 1 回掛け直す作業というのは大変な労力がかかる話ですので、くれぐれも注意していただいて、急がば回れということで丁寧に対応していただけたら良いのではないかと思います。 ありがとうございました。以上です。
榎園部長	はい。長谷様ありがとうございました。 ただいまの発表に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。 知事、いかがでしょうか。
小池知事	はい、ありがとうございます。 いくつもの課題があるわけで、脱炭素化、エネルギーの安定確保、そしてまた、結果としての洋上風力発電ということで、重要な取組であるということとでございます。 一方で、その実装には、同じ海を利用して、生活の糧を得ておられる漁業関係者の皆様がおられるということで、ご理解・ご協力が不可欠。 基本的なお話をいただいたと、このように認識しております。 また、誰もが安心して暮らせる持続可能な社会を作るために引き続き、皆様のご意見を伺いながら、取組を丁寧に進めていきたいと思っております。 ありがとうございました。

榎園部長	本日は委員の皆様には長時間に渡り大変お疲れ様でございました。これを持ちまして、東京の水産業振興に向けた専門懇談会第1回を閉会いたします。 ありがとうございました。 〈第2部 閉 会〉
------	--